

私は大正十四年三月十六日長崎医科大学雇を拝命し、庶務係勤務を命ぜられ、爾来昭和廿三年五月厚生省事務官に転出すまで三十一年間を庶務係、人事關係事務を担任してものべ、長崎に原爆が投下された同年四月応召し、九月に召集解除となり復員した。その間半年間の空白があつたが、復員後家族は全滅（父母、妻、子供六妹一人）當時会計課司計係勤務への状態の中を復員後従前の職に専念し、廿三年間の市務方経験を持つて庶務の仕事に積重ねて行く方法以外の処理はなかつた。かくして原爆処理に日夜文字通りの寝食を忘れ、特ニ爆死された角尾学長、初め教授、助教授、講師、助手、副手、本部一般職員、附屬病院、附屬薬学生事務部、教授、附屬臨時医学専門部教授等学内全般の取扱全員の死者の確認、死亡賜金、死亡退職金、遺族扶助料の手続事務は勿論、欠員教授の補充の人事担当を一人で行なつてゐつた。

當時学長の代理派遣という証明を持つて、国鉄切符を一枚入手し、當時医專教授の原清元で困難な国鉄事情の汽車に乗つて、丸三日目の日に文部省に原爆の処理と今後の処理につき、私は文部大臣秘書課長及び閣連の係長の席上に報告した。原教授は主に大学専門学校局長に学生生徒の今後の処理について打合せをした。アドバイスを取りあえず教授陣の補充と転員補充には最善の処理努力を依頼し、一方一死した角尾学長以下、勅任官、委任官につづけ退職金、死七賜金、扶助料、恩給の申請はすべて本学の手をへるべく、文部大臣官房秘書課で書類作成して、本学よりの上申等は一切不用とう確認を得た。但し本学よりは遣族の住所、氏名、続柄等と確実に文部省の方に書類で通知するようにとのことであつた。学長專決である判断官、僱員、傭員全般につづくは本学で代理する以外の方法はなかつた。

文部省出張滞在中、被書課記録係保管中の履歴書の中、本学関係者で生存者の勅任官、委任官の履歴書は全部拿し取り持ち帰るために、一周間

被書課に勤務し、退院後は小便室の布団の中で復業して作成を急がせ

あるが、何日滞在しても全部字を取りることは不可能である。その理由は文部

省保管の履歴書は全国立大学、及び県内部の履歴書を含め、勤任官
同僚過表任官、同僚過別に索引ご氏名をさかすため、真正は困難であった。

かくては大学復興事務にも支障を来すので、わざわざ教職員中、勤任

官令のサセやアと字を取り持ち帰らねば、その後古屋野学長と

相談し、佐野教授（小児科、附屬医学専門部教授）の親戚が鹿の門

附近に居住され、その子弟で東大医学部学生がおられたので、二人を使ひアル

ハイトと一ヶ月間で敷地貰て文部省記録室保管の生原有全員の履歴書

をよりやく長崎医科大学本部薦薦係に保管する二三が出来た。しかし、

判任官、嘱託員、雇員、備員は学長專決任命のため、これら人達の

履歴書は全部焼失のため、更めて本人より提出したものもつて履歴書を

整備することによって、俸給支給や人事開示書類の資料一につきである。

X
今にして思へば、自分の精神力の限界にいたと痛感するもすである。

死亡退職金とは判任官以下転入ある者（雇員、傭員）に給付する呪名

死亡退職金とは判任官以上の方で内閣弁令者に対する給付する呪名（陛下等
死亡賜金）は辰任官以上の方で内閣弁令者に対する給付する呪名（陛下等
死亡賜金）

前述した様に死亡賜金については文部省へ手続する手間を文部省が負へ
てして呉れる三事で、転名、死亡者の氏名、遺族受取人、統括、住所を
通知する手續が辦理された。しかし学長任命権の有即ち判任官以下。

転種の者はつとめは当人の履歴書（現在の人事記録）と弁令法を他

関係書類は焼失のため、私の記憶をもつて又生存者全転種別に知人

転換を過じ、死ごとの遺族の話を総合して、確定と思はれる。在転

年月、死亡当時の俸給（日給、月給）金額を算出し規準を作成した

ものであった。当時の死者は普通の死でなく船人などが転落中の殉職者
として処理する三事し、死ごの原因、場所等を考慮して三事、又、八月死亡した

もの、九月、十月、十一月といふように死んでした者の又別を判然とするために
 遺族から書籍とう本と提出せしめ、確認し、遺族の請求順位も合せて
 調査したものである。死後、相当月日を経ておつたので、退職金の
 算出にあたつては、十月の賞与も加味したと、これららの規定を大体
 おん和く見て、吉屋野学長、附属病院長（調査助教授）、白方事務官の決
 截として支給額を算出した。

原爆投下八月以後文部省よりの年間令達予算は、令達期日に確定して
 令達書が届けられ、現金は日本銀行長崎支店 当時は十八銀行内に
 ある、二れ又電話で令達通知を受けた状況であった。七月より大学への予算
 は全部日銀にストップの状態である。参考までに申上げれば、當時
 長崎医科大学一年間の総令達予算是、一般会計、特別会計、医学部
 附屬薬学生票内部、當時附屬医学専門部、附属病院、看護婦養成所
 全部で戦前一年間の予算令達金額は五千万円位であったと記憶する。

6.
6. 前の令達金額が支出せずに約半年間介か STOP の状態であった。當時学長

の俸給年額加本俸 四千七百円 職務俸 千七百拾円 計 五千八百拾円

で月俸割り四百九十九也であった。死亡退職金支出にめに今は令達

予算中特に人件費、物件費の流用細分かなく、物件費を節約すれば

人件費に流用が可能であつた様に思う。但し扶養家族手当、職員

扶養者数を考慮して、あらため予算を申請した様に思う。

要するに死亡退職支給額は前述のとおり 学長、病院長、事務官の

決裁まで出納係長山南久へ命令通知連絡法の形式で通じて出納係

へ、それから本人名に支給する様にしていた。

遺族へ通知 長崎医科大学本部を長崎市興善町 旧興善小学校

跡に開設したので、職員の中生存者は速やかに連絡をとつて復興に努力すると、

死者の職員、学生、生徒の遺族は速やかに本部とそれぞれの部局へ連絡を

とると、これらの記事を長崎新聞、民友新聞、大朝、大毎、福日に私費を數回にわたり行なった。

長崎市竹之保町三一五

中島盛

